

# 群馬県カモシカ適正管理計画（第二種特定鳥獣管理計画・第四期計画）概要（案）

## 1 計画策定の目的

群馬県に生息するカモシカについて、科学的・計画的な管理を実施することにより、地域個体群を安定的に維持しつつ、農林業被害の減少及び生活環境被害の防止を図り、もって人とカモシカとの適切な関係を構築する。

## 2 計画の期間及び区域

期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日までとする。

区域：下表のとおり

地域名（個体群名）	対象市町村
利根・吾妻地域 （上信越・南会津個体群）	高崎市、沼田市、渋川市、安中市、榛東村、吉岡町、中之条町、長野原町、嬭恋村、草津町、高山村、東吾妻町、片品村、川場村、みなかみ町、昭和村 （406,836ha・4市6町6村）
桐生・足尾地域 （日光・足尾個体群）	前橋市、桐生市、みどり市 （79,446ha・3市）
西上州地域 （秩父・多摩個体群）	藤岡市、富岡市、神流町、上野村、下仁田町、南牧村、甘楽町 （96,541ha・2市3町2村）

## 3 現状

- 分布：カモシカ生息区画率 **79.9%**（中大型哺乳類分布調査（環境省：平成30年度）第6回自然環境保全基礎調査（環境省：平成15年）と比較すると、生息区画率は **3.3%** 増加し、生息分布域の拡大傾向が推測される。
- 生息状況・生息密度：カモシカ推計生息頭数 **5,684** 頭（**95%** 信頼区間：**4,815** ～ **6,407** 頭）  
分布地域は広がっているものの、県内のカモシカ生息頭数は少なくなっていることが示唆された。特に、カモシカ保護地域内では、生育密度は低下傾向にあるが、個体数調整による捕獲を実施している保護地域外では、生息頭数が大きく減少する傾向は認められなかった。

## 4 管理の目標

- 地域個体群の安定的な維持：カモシカは国の特別天然記念物であるため、地域個体群の状況について、生息分布・生息密度や捕獲個体等に係るモニタリングを継続し、遺伝的多様性を含む地域個体群の安定的な維持の確保に努める。
- 生活環境被害の防止：適切な森林管理や耕作放棄地の拡大防止等の取組により、カモシカを含めた野生鳥獣と人間との棲み分けを図る。
- 農林業被害の軽減：防除対策の実施と選択的な加害個体の管理捕獲により、農林業被害の軽減を図る。  
農業被害額：**36,000** 千円以下（令和7年度）  
林業被害額：**37,000** 千円以下（令和7年度）

## 5 目標達成のための施策

- 防除対策の強化：防護柵の設置や忌避剤の散布などの防除対策を強化する。
- 生息環境管理の充実：森林の適切な管理によりカモシカ生息地を確保するとともに、緩衝帯の整備や誘引要因の除去により、カモシカが出没しにくい環境を整備する。
- 管理捕獲（個体数調整）の実施：防除対策の強化等にもかかわらず、カモシカによる農林業被害が軽減しない場合には、管理捕獲による被害対策を可能とする。その場合、個体数管理や密度管理ではなく、個体群が維持される範囲内で、加害個体あるいはその可能性の高い個体を選択的に排除するという個体管理（管理捕獲）を基本とする。なお、管理捕獲の実施にあたっては、モニタリングにより地域個体群の安定的な維持を確保する。

## 6 その他の管理のために必要な事項

- 計画の実施体制：関係機関が相互に連携・協力し、一体となり各施策を推進する。
- 検討・評価機関：群馬県第二種特定鳥獣適正管理検討委員会  
群馬県野生動物対策科学評価委員会